消費者市民社会って何?

「消費者市民社会」の定義

消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであると自覚して、公正かつ 持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会のこと

消費者一人ひとりの消費行動は、現在の社会経済情勢をはじめ、将来の世代や地球環境に影響を与えるとともに、変えていくことができる「大きな力」を秘めています。

徳島県では、誰一人取り残さない社会の形成や地球環境の保全などに配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を県民生活に取り入れる環境づくりを積極的に推進し、消費者、事業者、行政機関等のさまざまな主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指し、全国初となる「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」を制定しました。

徳島県消費者市民社会の構築に関する条例の概要

第1条(目的):人権、地球、環境に配慮した「消費行動」、「事業活動」を推進

第2条(定義):消費者市民社会、エシカル消費、消費者志向経営

第3条(基本理念):消費行動や事業活動が及ぼす社会、環境等への影響を自覚

第4条(県の責務):消費者市民社会の構築に関する施策や取組等を支援

第5条(消費者の役割):自ら進んでエシカル消費に関する知識の修得、情報の収集等に努める

第6条(事業者の役割):消費者志向経営に関する知識の修得及び情報の収集、情報提供に努める

第7条(関係団体の役割):消費者市民社会の構築に関する取組を企画する

第8条(消費者市民社会推進期間):毎年五月の第二土曜日から十五日間を徳島県消費者市民社会推進期間とする

消費者市民社会の構築に向けて、消費者が身に付けたい力

	消費者が持つ 影響力の理解 自らの消費が環境・経済・社会・文化 などの分野において他者に影響を及 ぼしうることを理解し適切なサービス を選択できる	持続可能な 消費の実践 持続可能な社会の必要性に気づき、 その実現に向けて多くの人々と協力 して取り組むことができる	消費者の参画・協働 消費者が相互に個々の消費者の特性や多様性を尊重しつつ、主体的に社会参画することの重要性を理解し、他者と協働して消費生活に関する諸課題の解決のために行動できる
幼児期	おつかいや買い物に 関心を持とう	身の回りの物を大切にしよう	協力することの大切さを 知ろう
小学生	消費をめぐる 物と金銭の流れを 考えよう	自分の生活と身近な環境 とのかかわりに気づき、物の 使い方などを工夫しよう	身近な消費者問題に 目を向けよう
中学生	消費者の行動が 環境や経済に与える影響を 考えよう	消費生活が環境に与える影響を 考え、環境に配慮した 生活を実践しよう	身近な消費者問題及び 社会課題の解決や、公正な 社会の形成について考えよう
高校生	生産・流通・消費・廃棄が 環境、経済や社会に与える 影響を考えよう	持続可能な社会を目指して、 ライフスタイルを考えよう	身近な消費者問題及び 社会課題の解決や、公正な 社会の形成に協働して取り組む ことの重要性を理解しよう

「消費者教育の体系イメージマップ~消費者カステップアップのために~」より抜粋